



現場感覚と技術的な判断に基づいた線路メンテナンスを!

申19号 保線部門におけるメンテナンス体制の最適化申し入れ

新潟地本は、6月4日地本申19号として「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化申し入れ」を新潟支社に提出しました。

東日本ユニオン新潟地本は、4月27日に新潟支社より提案された「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」施策における具体的な説明申し入れを地本申17号として提出し、5月29日に団体交渉を行いました。

この施策は、過去に実施されてきた各施策の振り返りを行わずに進めていくことはできないとの認識です。設備職場で働く組合員は、採用断層の影響からくる世代交代に対応しつつ、技術継承という課題を克服し、安全安定輸送のために各職場で奮闘しています。

この度の施策は、保線部門にとどまらず設備系統全体の今後の安全・安定・安心な鉄道の構築に大きな影響を与えると認識しています。

「現場感覚と技術的な判断に基づいた線路メンテナンス」を具体的に実現させていくため6月4日新潟支社に対し、下記の内容で申し入れました。

申19号の団体交渉は、6月13日に行われます。

申19号 申し入れ項目

1. 「線路設備モニタリング」導入にあたり、トライアル区間の「装置」の車両側の点検整備内容を明らかにすること。また、この間の点検内容、履歴を明らかにすること。
2. エリア変更に伴う足ロスの考え方について明らかにすること。
3. H31年度年間計画策定のスケジュール、フローを具体的に明らかにすること。
4. 本施策を実施するにあたり、以下の項目が出来ない場合は実施日を延期すること。
 - ①エリアセンター化に伴い設備管理システムを早急に更新し、現場負担をなくすこと。
 - ②H31年度年間計画策定は現場実態を考慮し柔軟に対応すること。
 - ③「線路設備モニタリング」装置導入にあたり、データデポ設備箇所及び数量、除草箇所及び数量、道床整理箇所及び数量の実施内容を提示すること。
5. 越後湯沢エリアセンターに予算担当を配置すること。
6. 越後湯沢エリアセンターに用材担当をすること。
7. 線路諸標の点検保守について線路検修工事標準仕様書(別冊)で追加仕様する内容を明らかにすること。
8. 支援体制の整理については、7月1日を見送ること。

◆団体交渉日程◆

申19号:2018年6月13日(水)10時00分より